# ~「地区毎の意見を聴く会(C-2 ゾーン)」を開催しました!

昨年 10 月に開催した第1回に引き続き、本宮左岸地区のC-2ゾーンを対象に、**親水施設の設計や供用後の利用・維持管理**について地域の方々の意見を伺う「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました。

・C-2ゾーンの地区毎の意見を聴く会 (地域防災センター付近〜鳴瀬地区)

開催日時: 平成 21 年 4 月 14 日(火) 午後 7 時~

開催場所:1区集会所参加者:10名



C-2 ゾーンの地区毎の意見を聴く会の様子

### 【「地区毎の意見を聴く会(C-2 ゾーン)」の主な意見】

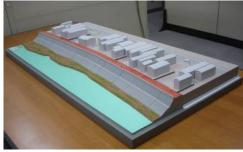
- ・ 上ノ橋の下流側は、家が堤防よりもずっと低いので、堤防上の 道路に車を通されると、排気ガスや埃が落ちてくる。上ノ橋よ り下流側への**車の乗り入れは制限して欲しい**。
- ・ 堤防上の道路は、どうしても**通行が必要な車だけが入れるように 許可制**にしたらどうか。
- ・ (上ノ橋下流側に内水が発生した場合)仮設ポンプで排水しているが、ホースが抜けてしまうので、きちんとしたポンプ場をつくってもらいたい。
- ・ 上ノ橋までの堤防沿いにサクラがあるが、病気になったり虫が ついたり、管理できていない。桜の木を植えるスペースが無け れば桜は切るしかないが、土地があれば、桜を植えて子どもが遊 べるようにすれば良い。
- C-2 ゾーンでは、堤防を上り下りするための**階段が何カ所かある**。これらにかわる階段が必要。
- ・ 護岸の前にある土をとって、遊歩道をつくって欲しい。
- 草木が多く、増水するとゴミが引っかかって汚い。

## ~「阿武隈川左岸築堤対策室」を設置しました!~

本宮市は、事業の窓口として、4月1日より「阿武隈川左 岸築堤対策室」を本宮市中央公民館内に設置しました。

この左岸築堤対策室では、渡辺室長のほか職員3名が、事業の促進を図るため事務にあたります。

今後、事業に関するご意見・ご要望は、下記の対策室にお 願いします。



まちの将来像をイメージするために作成した堤 防の模型を常設しています。



市長と室長による看板の設置

### <事業に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先>

本宮市 産業建設部 阿武隈川左岸築堤対策室

業務係(計画に関すること)

用地係(用地に関すること) (業務係・用地係ともに) TEL・FAX: 0243-33-2618

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

工務第一課 (計画に関すること) TEL: 024-539-6125 (直通) 用地第一課 (用地に関すること) TEL: 024-539-6123 (直通)

# 本宮左岸まちづくりニュース

発行日: 2009年6月10日

発 行:本宮市産業建設部

国土交通省福島河川国道事務所

E-Mail: sagan-gyoumu@city.motomiya.lg.jp TEL: 0243-33-2618 (阿武隈川左岸築堤対策室)

# ~「第5回阿武隈川本宮左岸地区まち づくり懇談会」を開催しました!~

去る3月30日、平成20年4月に策定した「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」の内容実施に向けて、事業進捗の各段階において事業実施状況の確認及び助言を行うことを目的として「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」を開催しました。

懇談会では、主に  $A \cdot C-2$  ゾーンの堤防設計の内容と、 $B \sim C-1$  ゾーンに実施したアンケート結果について説明し、様々な意見を頂きました。

# 第一分号

### ニュース第5号のトピックス

- 1. 「第 5 回阿武隈川本宮左岸地区 まちづくり懇談会」を開催しました
- 2. 「地区毎の意見を聴く会(C-2 ゾ ーン)」を開催しました
- 3. 「阿武隈川左岸築堤対策室」を設置しました

※本宮左岸地区のゾーン区分

A ゾーン:百日川~昭代橋

Bゾーン:昭代橋~薬師堂

C-1 ゾーン:観音堂〜地域防災センター付近

C-2 ゾーン:地域防災センター付近~鳴瀬地区

### 【「第5回阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」の主な意見】

### A ゾーン及び C-2 ゾーンの堤防設計に対して

- ・ 堤防上の通路の整備に併せて、**車のスピードを制御する対策、県道の交差点の改良**が 必要だと考える。
- ・ 堤防上の道路の通行量が、現状で時間帯別にどの程度なのか調べてみてはどうか。
- パラペットのデザインは地元の意見を重要視し、もう少し時間をかけて議論してもよいのではないか。
- 内水処理は、A ゾーンの中から直接阿武隈川に排水するのが一番良いのではと思う。

### B~C-1 ゾーンにおいて 3 月に実施したアンケート調査の結果に対して

- ・ 提言書の基本案(部分的な宅盤嵩上げ案)は、県道より川側が高くなる箇所があり、 宅地の幅の狭い所ほど景観上よくない。**面的な整備を行う案が一番良い**と思う。
- ・ 親水施設について、**現状ではみんな堤防の上を散策**している。護岸の下は樋管があるため連続して通れない。
- ・ B~C-1 ゾーンは自営業者が多い。**我々の次の世代への継承**を行っていくために も、商工会も今後積極的にこの事業に参加したい。



怨談会の様士



堤防の模型を使った説明

# ■■■■ 物件調査にご協力頂きありがとうございました

平成21年3月~平成21年4月の間、Aゾーン(字東町、字東町裏地区)及びC-2ゾーン(字兼谷、字鳴瀬地区)におきまして、事業の影響を受ける物件の現地調査を行いました。

終了

権利者調査(3月中旬)

※建物等の所有者を確認します。

終了

現地調査(3月中旬~4月中旬)

※調査業者が、皆様の建物について現地で調査を行います。

見在作業中

「建物配置図」「物件調書」作成 (4月下旬~6月下旬) ※上記調査データをもとに、建物配置図や移転を要する物件の物件調書を作成し、皆様にご確認頂きます。 6月29~30日に物件調書確認会を予定。関係する方々には別途お知らせします。

補償額算定

※皆様にご確認頂いた物件の移転に要する補償金額を算定します。

# これまでにいただいた C-2ゾーンの環境整備に関する主な意見等

- ·これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。
- ・また、親水施設については、作るだけではなく、整備後の施設等の維持管理や利用の あり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。
- ・以上については、今後も地域にお住まいの方々と意見交換を行っていく予定です。

